

## 特定工場新設（変更）届出書（一般用）

令和 年 月 日

浅口市長 栗 山 康 彦 殿

届出者住所

名称  
(代表者名)

印

代理人住所

名称  
(氏名)担当者  
(電話)

工場立地法第6条第1項（第7条第1項、第8条第1項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律（昭和48年法律第108号。以下「一部改正法」という。）附則第3条第1項）の規定により、特定工場の新設（変更）について、次のとおり届け出ます。

1	特定工場の設置の場所	( )	
2	特定工場における製品（加工修理業に属するものにあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類）	( )	
3	特定工場の敷地面積	変更前 m <sup>2</sup>	変更後 m <sup>2</sup>
4	特定工場の建築面積	変更前 m <sup>2</sup>	変更後 m <sup>2</sup>
5	特定工場における生産施設の面積	別紙1のとおり	
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙2のとおり	
7	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置	別紙3のとおり	
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別紙4のとおり	
9	特定工場の新設（変更）のための工事の開始の予定日	造成工事等 施設の設置工事	令和 年 月 日 令和 年 月 日
* 整理番号	浅( )第 号	* 備考	
* 受理年月日	令和 年 月 日		
* 審査結果			

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。
- 2 6欄から8欄について、規則第4条に規定する緑地以外の環境施設以外の施設と重複する土地及び規則第3条に規定する建築物屋上等緑化施設はそれ以外の緑地と区別して記載すること。
- 3 法第6条第1項の規定による新設の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集積地特例の適用を受けようとする場合は8欄を除く。）に記載すること。
- 4 法第7条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集積地特例の適用を受けようとする場合は8欄を除く。）に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 法第8条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄及び9欄に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
- 6 9欄については、埋立及び造成工事を行う場合にあっては造成工事等の欄に、生産施設、緑地等の施設の設置工事を行う場合にあっては施設の設置工事の欄に、それぞれ該当日を記載すること。
- 7 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定工場新設（変更）届出及び実施制限期間の短縮申請書（一般用）

令和 年 月 日

浅口市長 栗山康彦 殿

届出者住所

名称  
(代表者名)

印

代理人住所

名称  
(氏名)

担当者  
(電話)

工場立地法第6条第1項（第7条第1項、第8条第1項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律（昭和48年法律第108号。以下「一部改正法」という。）附則第3条第1項）の規定により、特定工場の新設（変更）について、次のとおり届け出るとともに工場立地法第11条第1項の期間の短縮方を申請します。

1	特定工場の設置の場所	( )	
2	特定工場における製品（加工修理業に属するものにあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類）	( )	
3	特定工場の敷地面積	変更前	変更後
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
4	特定工場の建築面積	変更前	変更後
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
5	特定工場における生産施設の面積	別紙1のとおり	
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙2のとおり	
7	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置	別紙3のとおり	
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別紙4のとおり	
9	特定工場の新設（変更）のための工事の開始の予定日	造成工事等	令和 年 月 日
		施設の設置工事	令和 年 月 日
* 整理番号	浅( )第 号	* 備考	
* 受理年月日	令和 年 月 日		
* 審査結果			

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。  
 2 6欄から8欄について、規則第4条に規定する緑地以外の環境施設以外の施設と重複する土地及び規則第3条に規定する建築物屋上等緑化施設はそれ以外の緑地と区別して記載すること。  
 3 法第6条第1項の規定による新設の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集積地特例の適用を受けようとならない場合は8欄を除く。）に記載すること。  
 4 法第7条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集積地特例の適用を受けようとならない場合は8欄を除く。）に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させること。  
 5 法第8条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄及び9欄に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。  
 6 9欄については、埋立及び造成工事を行う場合にあっては造成工事等の欄に、生産施設、緑地等の施設の設置工事を行う場合にあっては施設の設置工事の欄に、それぞれ該当日を記載すること。  
 7 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

# 特定工場の新設（変更）の趣旨説明書

(1) 会社工場名；

(2) 新設（変更）趣旨説明（新設(変更)をする目的を簡単に記述してください。）

① 趣旨説明	
② 期間短縮の理由	

設備投資予定額 \_\_\_\_\_ 百万円

(3) 新設（変更）の内容（各施設の単位を標準にして該当するものに○印をつけて面積等を記入してください。）

生産施設	新 設	増 設 (築)	改 築 (全部・一部)	撤 去 (全部・一部)
緑 地	新 設	増 設	配置換え	撤 去 (全部・一部)
緑地以外の環境施設	新 設	増 設	配置換え	撤 去 (全部・一部)
				m <sup>2</sup>

(4) 準則の適否について検討した書類（別添のとおり）









工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び配置

工業団地の名称				
工業団地の所在地				
工業団地の面積	m <sup>2</sup>			
工業団地内の全工場又は全事業場の敷地面積の合計	m <sup>2</sup>			
工業団地共通施設の面積の合計	m <sup>2</sup>			
うち緑地（様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地を除く。）	面積	m <sup>2</sup>		
うち様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地	面積	m <sup>2</sup>		
うち緑地以外の環境施設	面積	m <sup>2</sup>	種類	
その他の共通施設	面積	m <sup>2</sup>	種類	
その他の施設	面積	m <sup>2</sup>	種類	
工業団地の環境施設の配置に関する概略図その他の説明				

備考 1 その他の施設の面積欄は、工業団地の面積から工業団地の全工場又は全事業所の敷地面積の合計及び工業団地共通施設の面積の合計を減じた面積を記載すること。



隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用

隣接緑地等の名称					
隣接緑地等の所在					
隣接緑地等の面積の合計		m <sup>2</sup>			
うち緑地（様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地を除く。）	面積			/	
	面積				
	面積			種類	
事業者の負担する総額	設置費用	円			
	維持管理費用	円			
うち届出者の負担費用	設置費用	円			
	維持管理費用	円			
隣接緑地等の配置に関する概略図その他の説明					

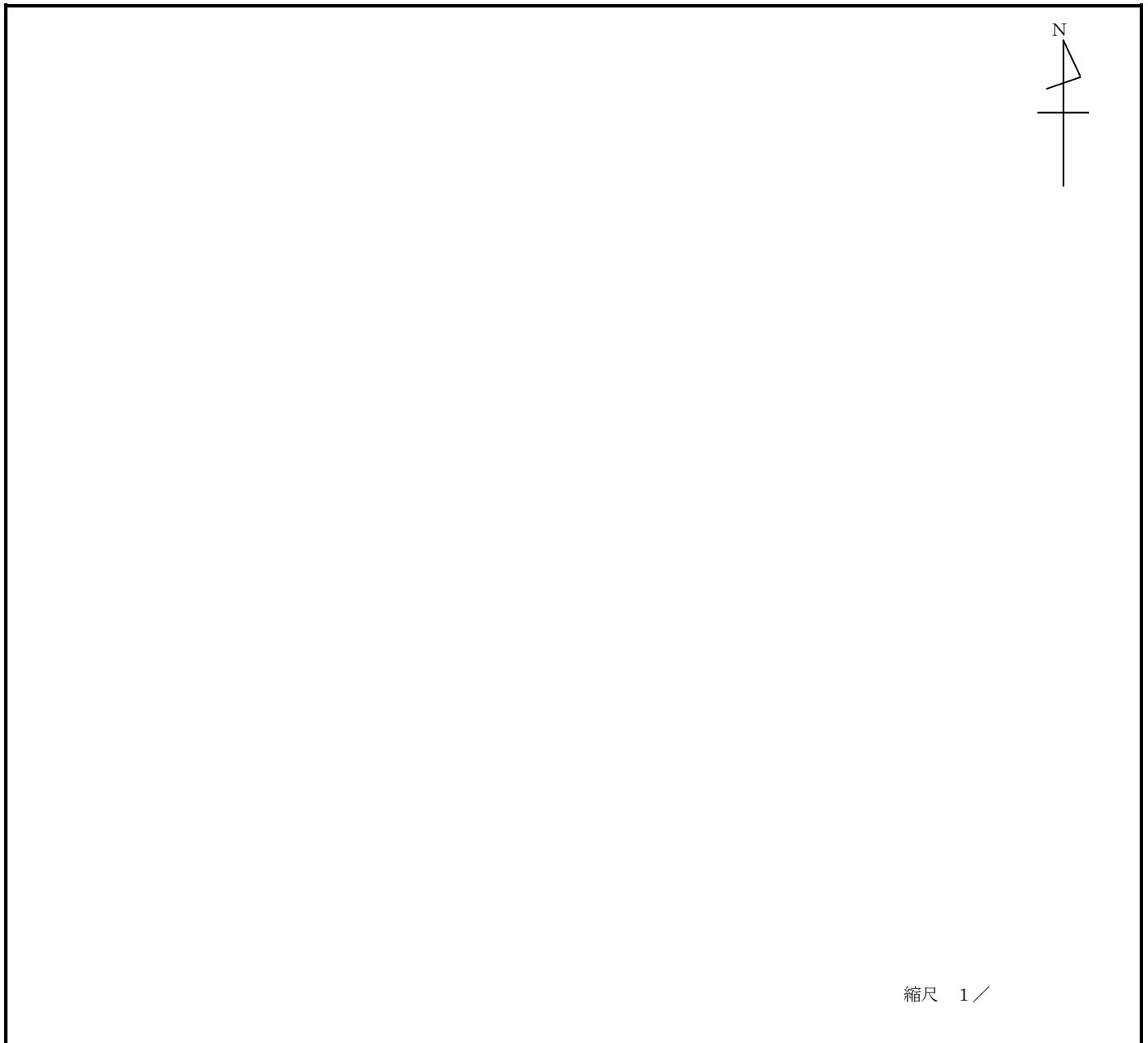
- 備考 1 「事業者の負担する総額」の欄には、隣接緑地等の整備につき当該工業集合地に工場又は事業場を設置する事業者が負担する費用の総額について、設置費用、維持管理費用（毎年の維持管理費用に協定等による維持管理期間を乗じた金額）のそれぞれを記載すること。
- 2 「うち届出者の負担費用」の欄には、隣接緑地等の整備につき届出者が負担する費用について、設置費用、維持管理費用（毎年の維持管理費用に協定等による維持管理期間を乗じた金額）のそれぞれを記載すること。

## 事業概要説明書

1	生産開始の日	年 月 日	新設、増設又は改築した 生産施設の操業開始日	年 月 日						
2	主要製品別生産能力及び生産数量 (単位; )									
	製 品 名	生 産 能 力		生 産 数 量						
		変 更 前	変 更 後	変 更 前	変 更 後					
3	水源別工業用水使用量 計 (変更前) (単位; m <sup>3</sup> /日)									
	水 源 別	上 水 道	工業用水道	河川表流水	井 戸 水	そ の 他	回 収 水	海 水		
	変 更 前									
	変 更 後									
4	電力の使用量 計 (変更前) (単位; kWh/日)									
		買 電 に よ る 電 力 使 用 量		自 家 発 電 に よ る 電 力 使 用 量						
	変 更 前									
	変 更 後									
5	従 業 員 数 計 (変更前) (単位; 人)									
	変 更 前	職 員	男		工 員	男		計	男	
			女			女			女	
			計			計			計	
	変 更 後	職 員	男		工 員	男		計	男	
			女			女			女	
計				計			計			

備考 1 生産能力及び生産数量は、各々の業種に応じ通常用いる単位で記載してください。(例 トン/日、□/月等) 輸送量は、トン換算した値で1ヶ月当たり平均輸送量を記載してください。  
 2 事業概要説明書の用紙の大きさは、日本工業規格A4を用いてください。

生産施設、緑地、緑地以外の環境施設、隣接緑地等その他の主要施設の配置図




- 備考 1 配置図に記載する生産施設は、建築物のあるものは建築物単位で、ないものは個々に記入して下さい。
- 2 その他の主要施設に貯水池、井戸等の工業用水施設、電力施設、公害防止施設、倉庫、タンク等の貯蔵施設、駐車場等を含みます。配置図にはそれらの位置、形状を明示するとともに、それらの名称を付記して下さい。
- 3 生産施設、緑地、緑地以外の環境施設は、下表に指定する淡い色彩でそれらの位置、形状を着色して明示するとともに、規則による届出書の別紙1～3に記載した施設番号を付記して下さい。

施設 の 名 称	色 彩
生 産 施 設	青
緑 地	緑
様式第1又は第2で区別することとされた緑地	網掛け
緑地以外の環境施設	黄

- 4 変更の届出の場合は、変更前と変更後の状態が比較対照できるよう明示して下さい。（例えば、斜線入りなど）
- 5 図面には縮尺並びに方位を示す記号を記載して下さい。図面の縮尺は、原則として敷地面積が100ha未満の工場等にあつては五百分の一ないし千分の一、100ha以上500ha未満の工場にあつては千分の一ないし二千分の一、500ha以上の工場にあつては二千分の一ないし三千分の一程度として下さい。
- 6 環境施設のうち屋内運動施設又は教養文化施設がある場合は、当該施設の利用規程及びその周知方法を記載した書類を添付して下さい。

### 特定工場用地利用状況説明書

特定工場敷地面積	㎡	うち自己所有地	㎡
都市計画法上の区域区分 [ 右記の該当項目を○ ] [ で囲んでください。 ]	① 工業専用地域      ② 工業地域      ③ 準工業地域      ④ 住居系地域      ⑤ 商業系地域 ⑥ 市街化調整区域      ⑦ 非線引き都市計画地域      ⑧ 都市計画区域外      ⑨ 都市計画なし		
特定工場用地利用状況説明図			特定工場の用に供する土地の説明
縮尺 1/			

- 備考 1 自己所有地には、現在所有している土地及び将来自己の所有地となることが確実である土地を含みます。
- 2 都市計画法上の用途地域を記入してください。
- 3 特定工場の用に供する土地の説明の欄には、当該土地が埋立地、埋立予定地、空地、農用地、工業団地等の別を記入してください。
- 4 特定工場用地利用状況説明図には、当該特定工場の周辺2km程度の範囲内で海面、河川、湖沼、埋立地、山林・農用地、学校・病院・公園等の用地、住宅地、工業用地等の土地の利用状況を明示してください。



委 任 状

私は、岡山県〇〇市××町1-2-3における〇〇株式会社××工場工場長△△  
△△を代理人と定め下記の事項を委任します。

記

工場立地法に基づく届出に関する一切の権限

令和 年 月 日

〇〇県〇〇市〇〇3-2-1

〇〇株式会社

代表取締役社長 ○ ○ ○ ○ 印

# 氏名(名称、住所)変更届出書

令和 年 月 日

浅口市長 栗山康彦 殿

届出者 住 所

名 称  
(代表者名)

印

代理人 住 所

名 称  
(氏名)

担 当 者  
(電 話)

氏名(名称、住所)に変更があったので、工場立地法第12条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

変 更 内 容	変 更 前			
	変 更 後			
変 更 年 月 日		変 更 理 由		
※ 整 理 番 号	浅( )第 号	※ 受 理 年 月 日	令和	年 月 日
※ 備 考				

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。  
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。  
3 法人代表者の交代による氏名の変更は届出を要しません。

# 特定工場承継届出書

令和 年 月 日

浅口市長 栗山康彦 殿

届出者 住 所

名 称  
(代表者名)

印

代理人 住 所

名 称  
(氏名)

担 当 者  
(電 話)

特定工場に係る届出をした者の地位を承継したので、工場立地法第13条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

被 承 継 者	氏名又は名称			
	住 所			
特定工場の設置場所		承 継 の 年 月 日		
		承 継 の 原 因		
※ 整 理 番 号	浅 ( ) 第 号	※ 受 理 年 月 日	令 和	年 月 日
※ 備 考				

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。  
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。



# 特定工場廃止届出書

令和 年 月 日

浅口市長 栗山 康彦 殿

届出者 住 所

名 称  
(代表者名)

印

代理人 住 所

名 称  
(氏名)

担 当 者  
(電話)

次のとおり、特定工場を廃止しますので届け出ます。

事業主の名称及び住所		
廃止の理由		
廃止に係る特定工場の所在地		
廃止に係る特定工場の概要	主要製品	
	敷地面積	
	建築面積	
	生産施設面積	
	従業員数	
廃止後の敷地利用予定		
廃止(予定)年月日		